

# 水戸市民サッカーリーグ規約(第14期)

平成20年4月1日適用  
20年7月13日一部改正

## A: 組織と運営に関する事項平成

- 1.水戸市民サッカーリーグは、水戸市サッカー協会の下部組織に属する。
- 2.参加希望チームは、水戸市民サッカーリーグの総会で認められれば参加できる。
- 3.最低年1回、全チームの代表者による総会を開き、運営に関する話し合いを行う。
- 4.総会は、過半数の参加を持って成立する。
- 5.リーグ運営委員会を設置し、試合、大会、事業の参加(Jリーグ及びJFL開催協力等)に関する事項の運営に当たる。
- 6.運営委員会は、委員長、副委員長、委員、事務局で構成する。
- 7.運営委員会に監事を置き、水戸市民サッカーリーグの会計事務を監査する。
- 8.試合棄権2回でリーグ脱退とする。また、規則を守らぬチームもリーグ脱退とする。
- 9.登録チームは、本大会の定める会費を年度当初に納入する。(納入期限4月10日厳守)  
チーム登録料1チーム20,000円  
選手登録料1名2,000円  
【振込先】常陽銀行 千波支店 普通預金 No.1092442  
水戸市民サッカーリーグ 代表 沼田 邦郎 宛
- 10.登録チームは、年度当初に本リーグの定める登録用紙で団体及び個人の登録を水戸市サッカー協会・水戸市民サッカーリーグに登録申請しなければならない。
- 11.登録チームは、各チーム毎スポーツ傷害保険に加入すること。
- 12.登録チームは、3名の審判員を登録するものとし、登録審判員は日本サッカー協会、四級以上の資格を有するものであること。  
また、1名は三級以上の資格を有するものであること。(但し、猶予期間を設けます。)

## B: 試合の運営に関する事項

- 1.当リーグは、各チーム共、一回戦総当りを原則とする。
- 2.試合時間は、前後半30分ハーフとし、ハーフタイムは5分間とする。
- 3.競技記録は、その年度の日本サッカー協会競技規則による。
- 4.選手の交代は、メンバー提出用紙に記入してある選手の中から、随時交代することができる。  
但し、メンバー提出用紙に記入していない選手の交代は認めない。
- 5.使用球は、日本サッカー協会競技規則に準じ検定球で行い、一試合につき各チーム一個持ちより審判がこれを決定する。
- 6.順位は勝ち点の多い順に決定する。勝ち点は、試合の勝者には3点、引き分け1点、敗者0点が与えられる。但し、同点の場合は得失点差の多い順に決める。
- 7.試合は、どんな天候であっても行う。原則として中止はありえない。  
但し、グラウンド管理者が止めた場合は中止とする。
- 8.試合は、原則として予定通り行い、チーム間での勝手な日程変更は認めない。やむを得ず棄権をする場合は、試合3日前までに相手チーム、審判、事務局に連絡する。  
試合は、0-5で不戦敗となる。  
棄権しても当日の審判割当がある場合は、審判員3名を出して行使すること。
- 9.試合開始10分過ぎになっても選手が7名に満たない場合は、不戦敗となる。  
(この場合の得点は0-8であり、両チーム共7名未満であれば、両者0-8の負け)
- 10.会場準備は、第一試合の2チームで行う。  
遅くとも試合開始60分前には集合し、準備する。  
ラインカー・石灰は前記2チームで片付けグラウンドに放置しない。
- 11.後片付けは、その日の最終試合の2チームで責任を持って行う。  
(ゴール・ネット・ラインカー・コーナーフラッグ等)また常澄 Gは、グラウンド整備を必ず行う。
- 12.選手登録は毎年4月1日付をもって行い、3月31日まで有効とする。  
選手は、リーグ内の他のチームに二重登録することはできない。  
原則として、チームの構成は16歳以上とする。但し、サッカー部に所属の高校生の出場は認めない。
- 13.選手の着用するユニフォームには必ず背番号が入った物を着用し、無いものあるいは、背番号重複は認めない。ユニフォームは、正・副2着の異色を登録し、チーム全員が同一色(GKは別途)として上衣・パンツ・ストッキングを揃えること。未揃いの場合は試合をさせない。
- 14.審判の割当チームは、審判服を必ず着用すること。また、ホイッスル、フラッグ、警告カードは、審判チームで用意する。
- 15.リーグ戦期間中警告を2回受ければ、次の試合一試合に出場できない。その後の措置については、水戸市サッカー協会の裁定による。リーグ戦期間中退場処分を受けた選手は、次の試合一試合に出場できない。その後の措置については、水戸市サッカー協会の裁定による。
- 16.リーグ戦の成績に基づき、水戸市サッカー協会において次の表彰を行う。1位~3位チーム。
- 17.試合結果は、各試合の審判チームが、MFA事務局に当日中にメールにて連絡する。
- 18.本リーグ戦は、毎年4月に始まり、12月までに終了する。
- 19.試合開始時刻【会場によって異なります。日程表をご参照ください。】  
第1試合10:00~ 第2試合11:15~ 第3試合12:30~ 第4試合13:45~ 第5試合15:00~  
第1試合 9:00~ 第2試合10:15~ 第3試合11:30~ 第4試合12:45~ 第5試合14:00~
- 20.各チームの代表者は責任を持って、『ゴミの持ち帰り』と『違法駐車』を徹底する事。